

美里町公共施設白書【概要版】

高度経済成長期に一齐に整備された公共建築物や道路などのインフラが更新時期を迎え、これらの老朽化に起因する事故などが全国的にも社会問題になっています。これを受け総務省では、長期的な視点を持って、保有施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に実施し、財政負担の軽減などを実現するため、地方自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定を求めています。

美里町では、保有する公共施設について、建物の性能(施設)、コストの状況(財務)、利用の状況(供給)の各要素についての現状把握や施設位置情報も含めた公共施設情報の一元管理を行い、公共施設の施設用途毎の設置目的や現況、課題を町民の皆様にご覧いただき、今後の公共施設マネジメントについて町民の皆様と共に検討し、方向性を定めていくための基礎資料として「公共施設白書」を作成しました。

美里町の状況

本町の2010年時点での人口は11,388人で、今後も人口が減り続けると予想されています。美里町人口ビジョンでは2060年の将来展望人口を5,752人とし(社人研準拠推計人口では4,117人)、少子高齢化に対しても対策を行っていきます。

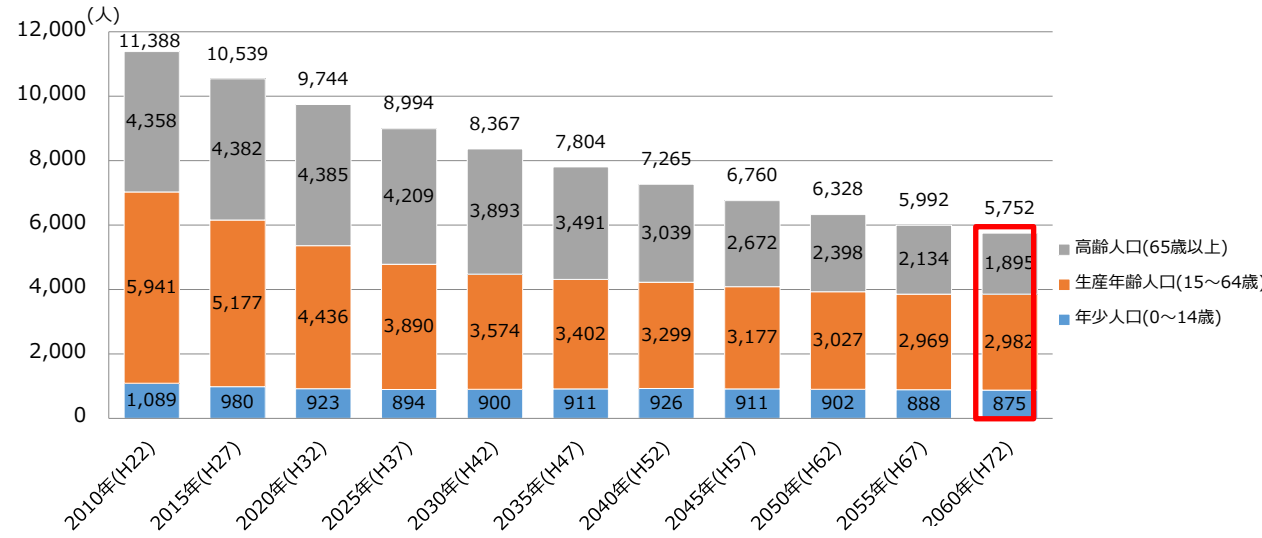


図 美里町独自推計年齢3区分別人口推計 ※美里町人口ビジョンより(平成27年11月)

本町の平成27年度普通会計の歳出総額は約69億円と見込まれており、その内公共施設等の維持管理等に係る投資的経費は10億円程度です。今後多くの施設が改修・更新時期を迎える中で、厳しい財政状況となっています。

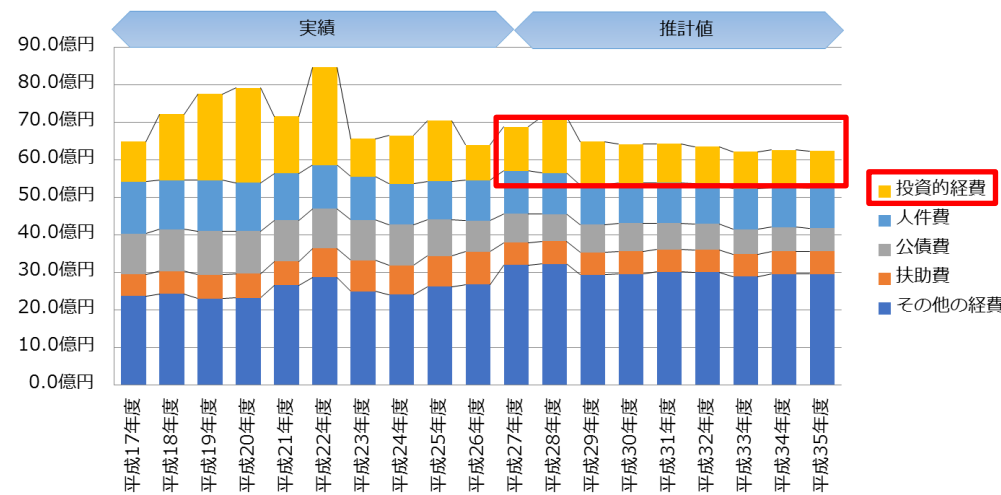


図 性質別歳出額推移 ※美里町財政見通し(H27.7.24)を基に作成

公共施設の概要

本白書にまとめる対象施設は、本町が保有する公共施設の全体像を把握するため、インフラ施設を含むすべての公共施設とします。

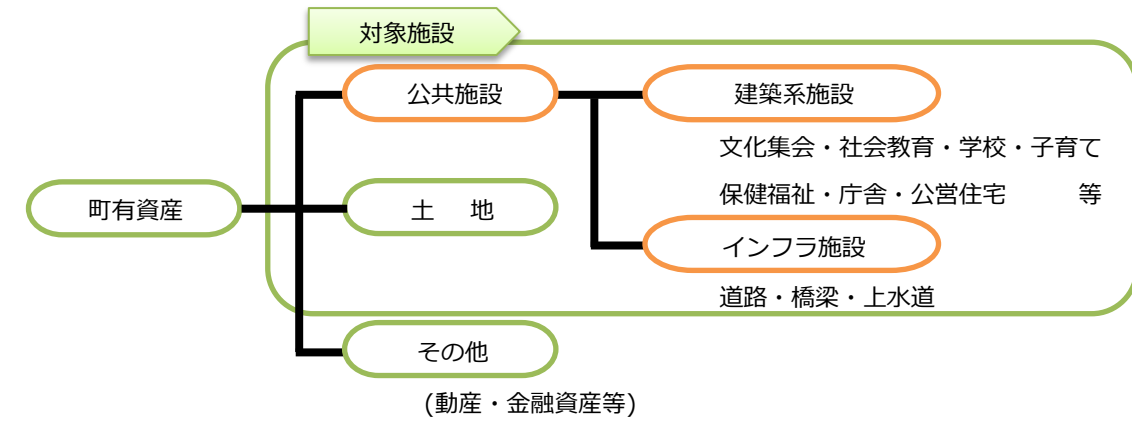


図 白書にまとめる対象施設

本町が保有する公共施設(建築系)の延床面積の総量は84,375.34㎡となっており、延床面積を機能(用途)別に見ると、学校教育系施設が27.4%、スポーツ・レクリエーション系施設が25.5%、公営住宅が16.9%と多く、これらで全体の約7割を占めています。

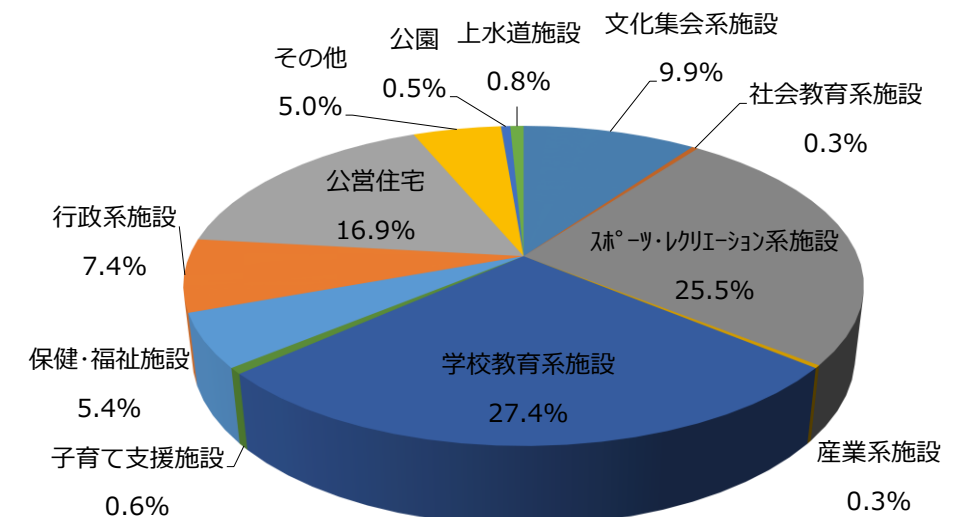


図 類型別延床面積割合

建築系施設を築年度別に見てみると、築30年を超過した建物が40,725.03㎡と全体の48.3%となっています。特に1978(昭和53)年から1983(昭和58)年にかけては、合わせて2,000㎡以上の施設が毎年建築されており、この時期に学校教育系施設や公営住宅などが多く建築されたことがわかります。今後、これらの施設やその他の施設についても、徐々に耐用年数を迎え、短期的には修繕、中期的には更新などの検討が必要となります。

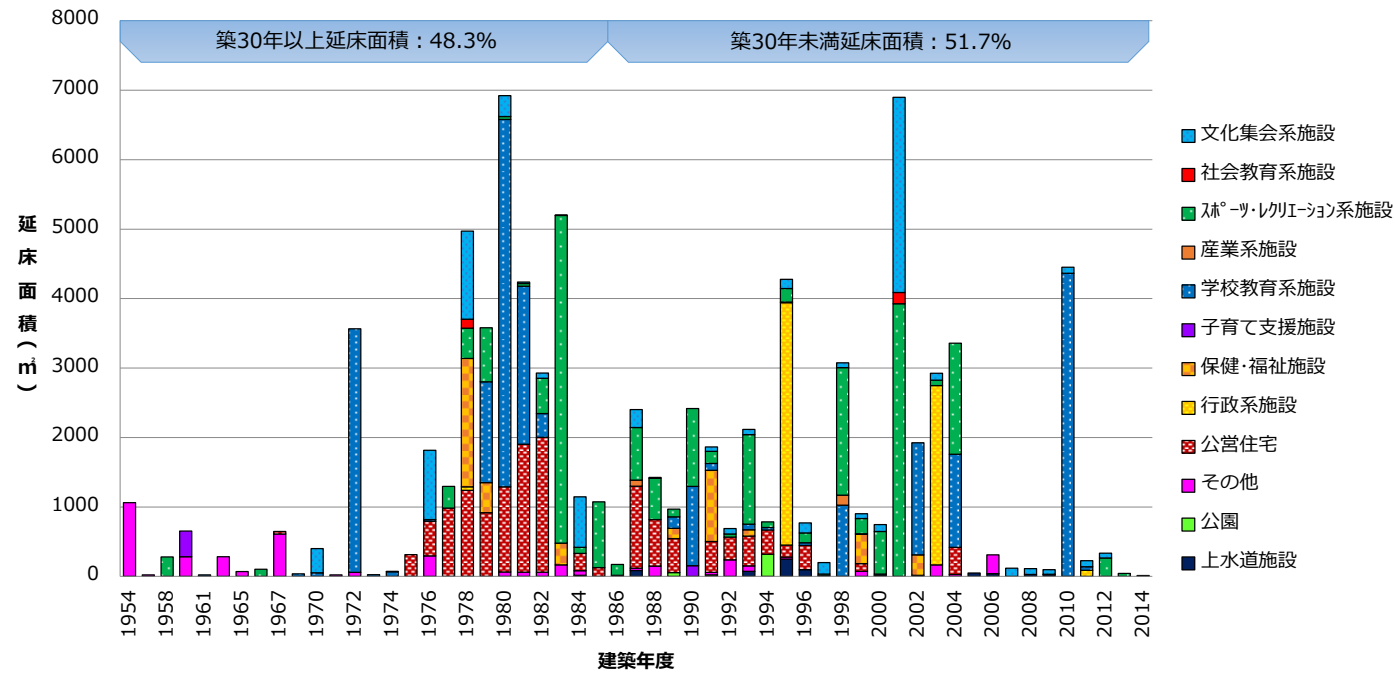


図 築年度別施設類型ごとの延床面積

将来更新費用の試算

いわゆるハコモノと言われる建築系公共施設の更新費用について着目すると、40年間で平均7.24億円となっており、2025年までは、すでに更新期を迎えているが大規模改修のなされていない施設による積み残し分が負担となる見通しです。また、20年後の2035年頃からは一斉に建替えの時期を迎え、2040年頃では例年の投資的経費を大きく上回る更新費用が必要になると予想されます。

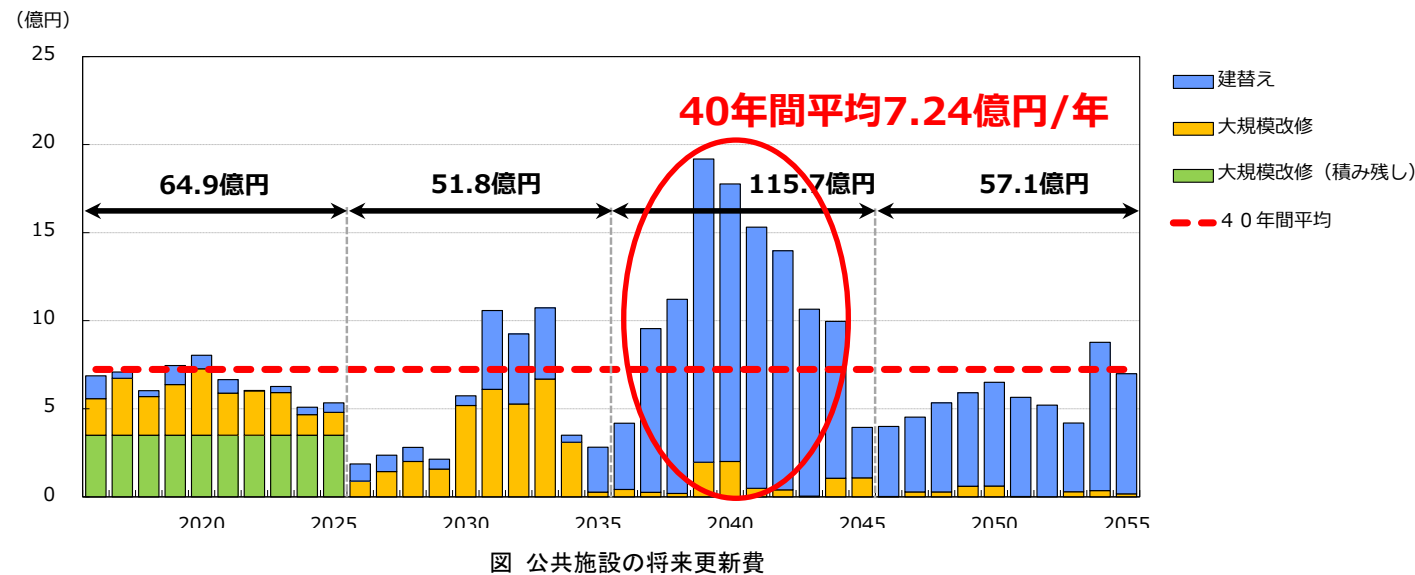


図 公共施設の将来更新費

公共施設の課題の整理

- <将来人口> 人口規模にふさわしい施設量
- <財政> 財政見通しを踏まえた投資
- <施設の性能> 施設の安全確保への対応
- <施設のコスト・サービス状況> 利用状況や維持管理コストの改善
- <施設の性能、コスト・サービス両面> 既存施設の活用や複合化
- <施設の配置状況> 利用圏域の設定による重複施設の解消

このような課題は全庁的な施設情報の収集を行い、施設の現況を理解した上で明らかとなりましたが、公共施設を取り巻く環境やニーズの変化に対応するためには、常に施設の情報を最新にしておく必要があります。本町では施設ごとに管理する係が異なる事などから作業と精査には時間がかかり、情報更新も課題の一つとなっています。所管ごとに管理されている施設の情報を一元的に管理し、共有していく仕組みづくりも課題となっています。

公共施設は町民の財産であり、現状に合わない施設の保有は町民の皆様の負担にもなります。これまで通りの「施設ありき」を前提とした住民サービスとするのではなく、施設が無くてもサービスの提供が出来ないか、民間を活用したサービスの展開が考えられないかなど、柔軟な考え方によるサービスの提供を考えていく必要があります。また、人口増加への寄与、複合化による多世代交流の活性化など、積極的なまちづくりに寄与する再整備を行っていく必要があります。

施設の性能、コストの状況、利用の状況などを踏まえ、美里町のまちづくり、自治体経営に公共施設をどのように活用していくかを考えることが必要です。

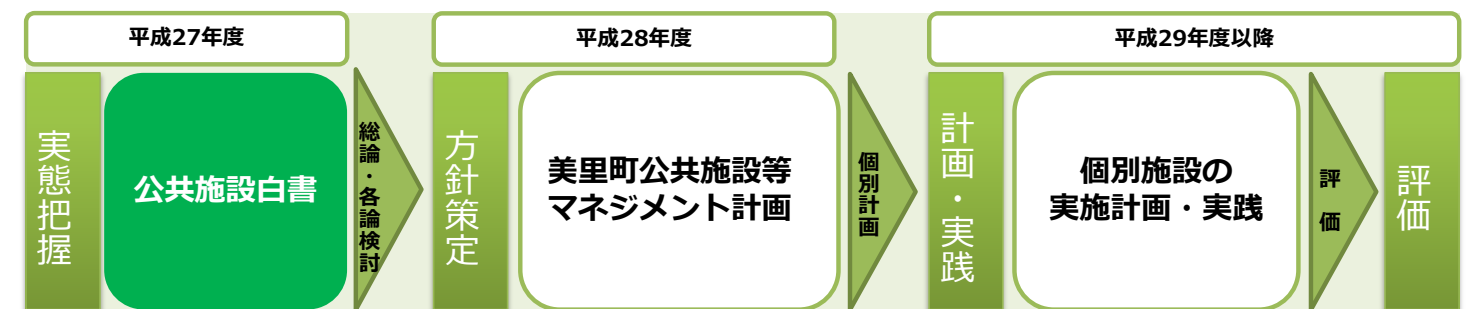


図 公共施設マネジメントの取り組みの流れ

美里町役場 中央庁舎 総務課 行革管財係
 電話：0964-46-2111
 FAX：0964-46-3510
 ホームページ：http://www.town.kumamoto-misato.lg.jp/

